

第4回鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会議事録

- 1 日 時 平成27年10月1日（木） 午後2時～午後4時30分
- 2 場 所 第1、第2委員会室
- 3 出席委員 岡秀明委員長、布施泰男委員、田中修委員、菅野勝利委員、白石誠子委員、若泉哲也委員（鎌ケ谷市道路河川管理課長）、小笠原直樹委員（鎌ケ谷市こども支援課長）、桂本弘明委員（鎌ケ谷市高齢者支援課長）、大塚潤一委員（鎌ケ谷市企画政策室長）
- 4 関係者 宮本敏夫（敬称略、八木沼良介副委員長代理）、中林幸彦（敬称略、宮本敏夫（敬称略、八木沼良介副委員長代理）随行）、飯塚辰雄（敬称略、大谷敏則委員代理）、太田英寿（敬称略、飯塚辰雄（敬称略、大谷敏則委員代理）随行）、徳永昌子（敬称略、徳永敬委員代理）
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局 都市計画課：金子文夫課長
都市政策室：佐瀬功室長、河本好範室長補佐
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 案 第1号議案 「運行計画（案）について」
第2号議案 「鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会検討報告書（案）について」
- 9 議 事

| | |
|----|--|
| 司会 | <p>定刻となりましたので、第4回鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会、進行を務めさせていただきます都市計画課都市政策室の佐瀬と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、本委員会の会議での議事は、録音をさせていただきますことをあらかじめご了承ください。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまず会議の成立について、ご報告いたします。</p> <p>当検討委員会委員12名の内、現在9名の委員、3名の代理の委員が出席しておられますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>次に、会議に入ります前に、本日の資料の確認をいたします。 本日の資料は、</p> |
|----|--|

| | |
|-------------|---|
| <p>委員長</p> | <p>1 会議次第 2 運行計画案（資料1） 3 検討委員会報告書（資料2） 4 前回会議の会議録概要（資料3） の4点でございます。</p> <p>それでは、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により岡委員長に議長をお願いしたいと思います。岡委員長よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第4回鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会を開会いたします。</p> <p>まず、最初に会議録署名委員の選任について、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>当委員会の会議録につきましては、委員会終了後、事務局にて作成することとなりますが、会議録の署名委員につきましては、要綱第4条第1号から第4号に規定される委員から菅野委員に、要綱第4条第5号に規定される市職員の委員から小笠原委員の2名をお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。</p> |
| <p>委員全員</p> | <p>異議なし</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ご異議がございませんので、会議録署名委員は菅野委員、小笠原委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思いますが、議事の前に、本委員会は、要綱第7条の規定により会議は公開することとなっております。</p> <p>本日、傍聴を希望される方は、いらっしゃいますか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>本日、傍聴を希望されている方は、おりません。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>それでは、議事に入りたいと思いますが、事務局より前回会議の議事概要について説明願います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>前回の議事概要について説明します。</p> <p>各バス会社様からの運行計画（案）について提案していただきました。新京成バス様からは、2案の運行計画を提案していただきました。</p> <p>第1案は、増便重視、運賃収入の精算なし、運賃150円が前提で、現行ルートを往復する案でございました。見積額は26,821千円で、現行の</p> |

ルートにバス2台を投入し、現行の1日6便から1日8便へ増便し運行する案で、2便の増便となるが、遅延対策は、第2案に比して効果は少ないとの説明でございました。また、土曜日、日曜日の運行は、便数を減らして運行するとの説明でございました。

第2案は、遅延対策重視、運賃収入の精算なし、運賃150円が前提で、現行のルートと併せて都市計画道路3・4・5号を通るルートの提案でございました。見積額26,588千円、比較的遅れの少ない1便、2便、6便は現行ルートの往復ルートとし、渋滞の始まる3便、4便、5便については、現行ルートと併せて渋滞の少ない都市計画道路3・4・5号を通るルートとし、定時性の確保をする案でございました。増便とならないが、第1案に対して遅延対策で有利となるとの説明がございました。また、土曜日、日曜日の運行は、便数を減らして運行するとの説明でございました。

次に、ちばレインボーバス様でございますが、運賃収入の精算なし、運賃150円が前提で、見積額20,817千円で、現行ルートにバス2台を投入し、東線1は、1日6便から1日8便へ増便、東線2は、1日4便とし変わらず運行する案でございました。

次に、鎌ヶ谷観光バス様でございますが、運賃収入の精算なし、運賃150円が前提で、見積額18,929千円で、現行のルートを南北の2路線に分割し運行する案でございました。1ルート当たりの運行時間を短くできるため、現在の1日4.5便を1日7便に増便する案との説明がございました。

その他、頂いた意見といたしまして、運賃についてですが、市民の立場からすれば、運賃を150円とするのは厳しいものがある。150円でないと運行ができないというのであれば、その分を市が負担するべきで、ここでバス会社様にもっと安くできないかというのは筋が違う。

バス2台の投入による遅延対策等を考えれば、消費税の増税が控えているので、それに見合った分の負担を市民に求めても良いと思うが、運賃値上げには、政策的判断もあることからここで議論するのは難しい、市長の判断を仰ぐのが良い。

運賃については、ICカードのパスモやスイカが、船橋新京成バスやちばレインボーバスで使用できるようになり、お客様の利便性向上につながる。たとえば、運賃を150円とした場合でも、ICカードを使うことにより割引となる。また、ICカードの利用ごとにチケットが加算され、ある程度貯まると使用ができるといった特典もある。

こども運賃については、半額、障がい者割引等も導入できることから、全ての運賃で5割増となる訳ではない。

また、I Cカードの導入が難しい鎌ヶ谷観光では、回数券等により割引運賃の設定もできるものと考えている。

現在の100円の運賃は、消費税値上げの際にも値上げを行っていないことから、値上げを行うのであれば、今回が好機と考える。

このような意見を頂きました。

次に、補助金の考え方についてでございますが、現行の運行経費は、補助金、運賃収入、その他（バス会社負担）で賄われており、年度末に運賃収入が当初計画より多かった場合には、補助金から運賃収入を引いて補助金を交付している。この際、その他（バス会社負担）を考慮していない。逆に運賃収入が当初計画より少なかった場合には、補助金を増やすことなく補助金は、当初計画のまま交付している。したがって、その他（バス会社負担）は、増えることになる。

検討案では、運行経費を補助金、運賃収入で賄い、年度末に運賃収入が当初計画より多かった場合には、その分は、バス会社の増収、逆に運賃収入が当初計画より少なかった場合には、バス会社の減収という考え方となるという意見がございました。

最後に、次回の日程ということで、本日のことでございますが、増便、遅延対策、土曜日、日曜日の運行の案を精査して、運賃100円、150円の話も踏まえたなかで、市財政当局と調整をし、事務局、バス会社、委員長と調整し、運行案を作って次の委員会でご審議いただきたいということで終わっております。

委員長

ありがとうございました。

本日の議題でございますが、「1つ目が運行計画（案）について」、2つ目が「鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会報告書（案）について」、今日が最後でございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題の1点目「運行計画案について」でございます。

前回の会議の中で、増便、遅延対策、土曜日、日曜日の運行の案を精査して、運賃の話も踏まえたなかで、市財政当局、事務局、バス会社と調整した運行案を作って、本日の委員会で審議し、最終案としてまとめるということになっておりましたので、事務局より説明願います。

事務局

それでは、運行案について説明させていただきます。

資料1の運行計画案でございます。

その前に、この運行計画案は、バス会社より提案を頂き、運賃を150円とし、こども運賃、障がい者割引、I Cカードの導入をしたときに、実現できる計画案となっております。

しかしながら、この計画により運賃が上がる分については、本市で負担をするべきではないかとのご意見を頂きました。

また、この計画を実施するに当たりましては、予算的に少し足りない部分もございます。

運賃見直しを含めたこの計画案は、本市内部の政策調整会議、政策会議に付議し市内部の意見を調整した後で、本市の政策として最終決定することとなります。

事務局としましては、検討委員会で検討されました意見等につきまして政策調整会議、政策会議のなかで説明してまいります。

したがいまして、現段階では、この計画案が当検討委員会で検討した最良の計画であるものとして、ご審議いただき決定したいと考えております。

なお、事務局といたしましては、予算の足りない部分、運賃150円の見直しが認められなかった場合の現在の100円との差額分につきまして予算要求を行ってまいります。

また、予算増額がどうしても認められなかった場合につきましては、当委員会で検討いたしました、この計画の趣旨を踏襲するかたちでの運行計画にて実施に移したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、路線ごとに説明いたします。

資料は、路線ごとに運行概要、路線図となっております。

まず、南線でございますが、運行ルートにつきましては、現ルートからの変更はしない計画となっております。路線の見直しにつきましては、馬込沢駅への路線の延伸、東道野辺三丁目地区への新規乗り入れが希望として出されておりましたが、馬込沢駅につきましては、駅前広場の大きさから、すでに乗り入れている2社との競合により、新規にコミュニティバスが乗り入れることが困難であること、また路線の延伸により時間がかかるため遅延対策が有効に働かなくなるため、延伸はしない計画となっております。東道野辺三丁目地区につきましても、路線の延伸により時間がかかるため遅延対策が有効に働かなくなるため、乗り入れはしない計画となっております。

次に、運行本数ですが、現在の1日6便の運行を1日8便の運行へ増便する計画となっております。遅延対策につきましては、2台体制の運行とします。

このことにより、路線図のとおり、下り線を走行するバスが、鎌ヶ谷大仏駅に到着する前に、上り線は、前の便の遅れを引きずることなく、鎌ヶ谷大仏駅を定時に発車することになり、遅延対策とする計画となっております。土曜日、日曜日の運行につきましては、便数を減らして運行する計画となっております。

運賃は、150円、ICカードの導入によりこども運賃、障がい者運賃割

引等を実施する計画となっております。

次に、東線でございますが、運行ルートにつきましては、南線と同様に変更しない計画となっております。

佐津間地区への延伸につきましては、当地区でのバス折り返しのための回転広場が確保できないこと、また当地区への乗り入れにより運行時間が長くなり、2台体制にして遅延対策をする効果が有効に働かなくなるため、見直しを行わない計画となっております。

運行本数は、東線1については、現在の1日6便から1日8便に増便しますが、東線2の北部公民館方面ルートにつきましては、現在と同様の1日4便の運行とする計画となっております。

遅延対策としては、2台体制の運行とします。このことにより、路線図のとおり、下り線を走行するバスが、さわやかプラザ軽井沢に到着する前に、上り線は、前の便の遅れを引きずることなく、さわやかプラザ軽井沢を定時に発車することになり、遅延対策とする計画となっております。

土曜日、日曜日の運行につきましては、便数を減らして運行する計画となっております。

運賃は、150円、ICカードの導入によりこども運賃、障がい者運賃割引等を実施する計画となっております。

次に、西線の運行ルートでございますが、現在の運行ルートを南北に分割し、各線1台のバスを配置する計画となっております。

路線の見直しにつきましては、くぬぎ山地区への新規乗り入れ、南児童センターへの乗り入れを実施する計画となっております。

運行本数は、現在の1日4.5便を5.5便へ増便する計画となっております。遅延対策は、路線を2つに分割したことにより1路線当たりの運行時間を短縮して対応する計画となっております。

土曜日、日曜日の運行につきましては、便数を減らして運行する計画となっております。運賃は、150円、回数券の導入を実施する計画となっております。

以上が事務局でまとめました運行計画案でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長

ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

菅野委員

ICカードにすると割引になるとのことですが、具体的にどのくらいになるのですか。

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>ICカードについては、1円の利用ごとに1ポイントのバスポイントというものが付与され、1,000ポイントで100円が付与されます。今回、150円で決まったとすると、1カ月毎日往復で利用されるお客様がいたとしますと9,000円の利用ということになり、1,560円分付与されることになり、14.8パーセントの割引ということになります。</p> |
| 宮本様 | <p>150円ですから7回乗ると1,050円になり、その時点で100円分がカードに溜まり、次に乗るときにその100円が使われて、カードにチャージされている金額からは、50円が使われるというシステムです。</p> |
| 菅野委員 | <p>7回乗ると現状で700円、150円だと1050円で100円引かれても950円ですね。</p> <p>ICカードは、コミュニティバスだけでなくほかの路線バスでも使えるので、そういう面では旨味があると思います。民間の路線バスに乗ると、自治体が運営するコミュニティバスでは、考え方を変えていかなければおかしいと思います。バス会社様は、それでいいと思いますが、ただ我々委員として、集まってきた者からすれば、何か考えなければいけないのではないかと思います。全く民間のバスと同じ料金というのは、いかがでしょうか。</p> |
| 委員長 | <p>事務局に聞きます。</p> <p>今回、ICカードを導入することによって、こども運賃、障がい者の運賃が変わってくると思いますが、今までは、どうだったのですか。</p> |
| 事務局 | <p>小学生以上が全て100円の設定です。今回、150円となった場合、小学生は半額、障がい者運賃についても、現行の100円ではできなかった割引の設定を考えています。先ほど説明したICカードによる割引も含めて、全ての利用者の運賃が150円に上がるということではないという考え方です。</p> |
| 委員長 | <p>150円は、白井市の運賃設定からきているのですか。</p> |
| 事務局 | <p>資料2の18ページをご覧ください。近隣市町村との運賃の比較がございます。流山市が150円から210円で距離に応じた運賃設定、我孫子市が150円、白井市が150円、印西市が100円という運賃設定となっております。</p> |
| 菅野委員 | <p>市の委員の方にお聞きしますが、本当に150円にしていいのですね。150円にして、まったく問題は無いのですね。</p> |

| | |
|------|--|
| 委員長 | <p>あくまでも、検討委員会でありますので、今後のコミュニティバスの運行に対して検討をするということです。市の方は、検討委員会の意見、報告書をもとに考えるということです。</p> <p>ですから、菅野委員がどうしても運賃は100円ということであれば、それを意見として付して提出します。</p> |
| 菅野委員 | <p>事務局としては、150円として上にあげられるのか。</p> |
| 事務局 | <p>先ほども説明しましたが、検討委員会の意見として150円であげますが、最終的に運賃等を決定するのは、市の政策を決める最高決定機関である会議に付議し、本市の政策として決めることとなります。あくまでも、この計画（案）は、今、考えられる最良の計画ということで、検討委員会として意見をまとめていきたいということです。</p> |
| 菅野委員 | <p>市民からの要望をみると、こうやってくれば150円にしても良いなどという意見はない。例えば、遅延をなくし、土曜日、日曜日の運行を行うなら運賃150円でも良いというような意見はなかった。</p> |
| 委員長 | <p>予算の問題から、150円の運賃となっているので、運賃に対しての要望ではありません。150円の運賃とするには、どうしようかというのが、これからの問題となっています。運賃を150円とすることで、バス会社様が運営をしやすくなり、また企業努力を行ってコストを抑え、市からの要望に対しても柔軟に相談ができるようになるということだと思います。5年間の見直しをするまで、遅延がずっと続いていたということがあるので、それを見直すためにも必要ということでした。運賃については、こどもは半額にしてほしい、障がい者も半額にしてほしい、高齢者の割引をしてほしいという要望もあり、その対応が可能となっています。また、菅野委員の方から100円にしてほしいということであれば、報告書に必ず記入いたします。</p> |
| 菅野委員 | <p>バス会社様の努力という言葉がありましたが、売上に対する努力はできないでしょう。コスト管理の努力をなさйтеということですね。</p> |
| 委員長 | <p>両方です。</p> |
| 菅野委員 | <p>両方なんてできるのですか。売上を上げるために、どんなことができるのですか。</p> |
| 宮本様 | <p>今回、提案を出させていただいたのは定時運行です。遅れてくるバスは商</p> |

| | |
|------|--|
| | 品になりません。定時運行となれば、信頼性が上がります。これが努力です。 |
| 菅野委員 | バス会社様が、そういうご理解でしたら、それでいいと思います。バス会社様にコミュニティバスの売上を上げろなんて言うのは、無理な話ではないかと思っていました。 |
| 宮本様 | それは、実際にやっております。特に売上が落ちてくれば、対策をとって売上を上げる努力を行っています。路線バスにおいても行っています。 |
| 菅野委員 | 一般のこととは、全々違うと思います。 |
| 宮本様 | 私たちは、同じバスの路線だと思っています。なので、売上を上げる努力をさせていただきたいと考えております。 |
| 菅野委員 | <p>バス会社様が、そう言われるのなら非常に心強いですが、私はそこまで考えていただくのは無理だと思っているから申し上げた。バス会社様ができると言うのなら、それで良いと思います。ただ、コスト管理は、今以上のコスト管理をしていただきたいと思います。</p> <p>今までの話を聞いていると精算の方法がおかしいのではないかと思います。コミュニティバスなので、コストをどうやって負担してあげるかというところが重要だと思います。</p> <p>運賃について、消費税が上がったときに上げておけばよかったというようなことがあったので、5パーセントから8パーセントまで増税しても、今の100円だったら3円ですよ。たった3円ぐらいのことで150円にしようなんて話は、全々違うと思います。</p> |
| 委員長 | 菅野委員の意見は、運賃を100円でという意見ですか。それとも150円は、高いからもっと下げなさいという考えですか。 |
| 菅野委員 | 私は、100円でどうやって要望に応えられるか、今まで検討してきた訳ですけど、それがどうしても駄目だったら、最終的には、どこかに負担してもらおうと、その負担先が市民というのは、とんでもない話だと思う。 |
| 委員長 | コミュニティバスに乗っている利用者は、どのような人が一番多いですか。 |
| 事務局 | 資料2の18ページですが、60歳から79歳までの方が64パーセントとなっています。 |

| | |
|------|---|
| 委員長 | 障がい者の方の人数は、どうですか。 |
| 事務局 | 障がい者の方の人数は、わかりません。 |
| 菅野委員 | I Cカードは、最低1, 000円ですか。 |
| 宮本様 | I Cカードは1枚、2, 000円で発売されます。このなかに500円の保証金が含まれますので1, 500円分がチャージされています。最高2万円入れられますので、お客様の方で好きな金額を入れることになります。 |
| 菅野委員 | 市民が、I Cカードを利用するには、最初に2, 000円が必要ということですか。 |
| 宮本様 | おそらく、市民で、お持ちのかたが多いと思います。民鉄のパスモ、J Rのスイカですから、新たにコミュニティバスのために作る必要はありません。 |
| 菅野委員 | 持っている方は良いけど、持っていない方は問題ですね。 |
| 白石委員 | 100円だと、ワンコインで支払いやすい。どうして、この会議をやる前に予算が決まっているのですか。 |
| 委員長 | 予算要求をする前の金額です。予算が今までの倍になったのは、バス会社様からの提案に対してついた金額ではなく、これまであった予算が倍になったので、これからなにができるかということを考えています。予算が増えたので、土曜日、日曜日の運行をやるが、まだ予算が余っているので、コミュニティバスの山積していた問題のなかで、なにができるのかということを考えてきました。バス会社様には専門委員として、予算に関係無くここまでのことができるが、もし運営するとなると予算がこれだけ必要という提案をしていただいたのが第1回目、第2回目でした。そして、第3回目の時にもう少し絞り込んで、もっと便利になる方法は無いかと確認いたしました。 |
| 白石委員 | 消費税により値上げをするということであれば110円くらいの運賃になるのかなと思います。お金の問題だけでなく、バスを待つ時間についても話をさせていただきますが、前回の検討会の際に、バスが時間調整できる場所がN T T鎌ヶ谷のバス停にはあるということで、他のバス停を見ると追い越し2車線にならない通りでバスという文字が囲われている表示がありました。そういう場所をいくつか造ることができれば、バスは一時駐車がで |

| | |
|------|--|
| | <p>きると思うので、時間調整が複数の場所で可能となり、バスを待つ方がバスの到着をずっと待っているという負担が減ると思います。また、遅延の発生で運転手が急いでバスを発車させるということが無くなるのかなと思います。</p> |
| 委員長 | <p>運賃は100円が良いということであれば、報告書に記載をいたしますが、バスの運用についてはいかがいたしましょうか。</p> |
| 太田様 | <p>白石委員からお話があったことについては、バスの運行についての法律面の話がありますので、希望を出したとしても、必ずしも外部の許可がおりて、希望どおりになるということはありません。</p> |
| 白石委員 | <p>追い越し2車線にならないところで、そういう場所があるというのはどうなのですか。</p> |
| 太田様 | <p>この場所ならできるけども、この場所では、できませんということもあります。バス会社だけではできません。また、停車をすることによって他の交通への影響も出てきてしまうので難しいと思います。</p> |
| 委員長 | <p>菅野委員はいかがですか。</p> |
| 菅野委員 | <p>予算を倍にさせていただいて、バス会社様の要望と運賃100円をそのままにした場合にどのくらい足りなくなるのか。</p> |
| 事務局 | <p>現在のお客様が年間7万5千人いらっしゃいます。土曜日、日曜日の運行等をした場合のお客様が、年間10万人に増えるだろうと推測しています。ですから、50円掛ける10万人で500万円が、差額になります。</p> |
| 菅野委員 | <p>10万人掛ける今の運賃の100円で収入が1,000万円、これに4,200万円を足して5,200万円、この金額でバス会社様のコストを面倒みることができるのかできないのですか。</p> |
| 事務局 | <p>できないと伺っております。</p> |
| 菅野委員 | <p>どの程度ができないのですか。</p> |
| 事務局 | <p>資料2の4ページをご覧ください。 基本方針を踏まえた運行に関する条件、1つ目として土曜日、日曜日の運</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>行、2つ目として2台運行による定時性の確保、3つ目として増便、4つ目として路線の見直し、5つ目としてICカード、回数券等の導入という条件のもとに、バス会社様に見積もりをいただいたわけでございます。</p> <p>この見積もりが表1の運行経費というところになります。この合計額が、65,633千円ということになっております。その横に実計計上額と書いてありますが、これが市の方からの補助金になるということでございます。この差引きが23,633千円でございます。この金額が運賃収入として上がれば収支がペイできるということとなり問題が無いわけですが、予想の運賃収入といたしましては、先ほど事務局の方から説明をいたしましたとおり、10万人掛ける100円で10,000千円としますと23,633千円引く10,000千円で13,633千円、これが現行の100円で条件を満たした運行をしようとするると不足となる訳です。これだけの不足の金額がありますとバス会社様の企業努力では、運行が難しいとのことで、運賃を150円としていただいて、150円といたしますと500万円上がりますので、不足分としては、8,633千円となるのですけれども、この不足分ならバス会社様としては、何とかこの範囲なら運行できるだろうという回答を、今のところ3社様のうち2社様からいただいている、残りの1社様とは継続的に協議をしているところです。</p> |
| 菅野委員 | <p>バス会社様が860万円も頑張ってくれると言っているんだから、市がもう500万円なんとか頑張っていたらどうですか。そうすれば、市民にしわ寄せがこなくてすむ。極力、市民にしわ寄せがこないようにしてほしい。</p> |
| 委員長 | <p>ここで運行計画（案）について、異議があるのかないのか、いただけますか。異議ございませんか。</p> |
| 菅野委員 | <p>南線で、前回、馬込沢駅は、2社が乗り入れているから場所がないということで延伸を止めたのでしたね。</p> |
| 委員長 | <p>はい、そうです。</p> |
| 菅野委員 | <p>だけど、あそこを見ていると、まだまだ、もう1台くらい大丈夫だと思います。</p> |
| 宮本様 | <p>場所が無いのではなくて、バスが曲がれないです。</p> |
| 菅野委員 | <p>残念ですね。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員長 | 資料1の運行計画(案)について、ご異議ございませんか。 |
| 委員全員 | 異議なし |
| 委員長 | 資料1の運行計画(案)について、ご異議なしと認めます。 それでは、次の議題「鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会検討報告書(案)について」、事務局より説明願います。 |
| 事務局 | <p>それでは、報告書について説明いたします。 資料2をご覧ください。 表紙をめくっていただきますと、「はじめに」ということで、これまでのコミュニティバスの経緯等について記載しております。1ページめくっていただきますと目次となっております。</p> <p>報告書は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 検討の背景 2 現状と課題、要望 3 課題に対する基本方針 4 基本方針を踏まえた運行経費の検討 5 運行計画の考え方 6 基本方針を踏まえた運行計画案 7 運行経費の削減、安定した運行経費の確保について 8 運賃の見直しについて 9 検討委員会の意見のまとめ 10 鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会名簿 11 鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会開催経過 12 参考資料 <p>の12項目で構成しております。</p> <p>次に、1ページ目でございますが、1番目の項目の検討の背景としまして、当検討委員会で検討することとなった背景について記載しております。</p> <p>2番目の項目の現状の課題と要望としまして、第1回目の委員会のなかで検討していただきました、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 土日曜日の運行について 2) 運行本数の増便について 3) バスの遅延対策について <p>ページをめくっていただきまして</p> <ol style="list-style-type: none"> 4) 運行ルートの見直しについて 5) 運賃の見直しについて |

それぞれの課題あるいは要望について記載しております。

次に、3番目の項目といたしまして、それぞれの課題に対する基本方針といたしまして

- 1) 土日の運行を基本とすること
- 2) 増便を基本とすること
- 3) 遅延対策を基本とすること
- 4) ルート見直しについては、遅延対策、増便を優先しつつ、これらの対策に影響がなければ見直すことを基本とすること
- 5) こども料金、障がい者割引、ICカード、回数券の導入を基本とすることについて記載しております。

次に、1枚めくっていただきまして4ページでございますが、4番目の項目といたしまして基本方針を踏まえた運行経費の検討についてでございます。

この検討につきましては、ページの中段に記載してあります、基本方針を踏まえた運行に関する条件

- 1) 土曜日、日曜日の運行
- 2) 2台運行による定時性の確保
- 3) 増便
- 4) 路線の見直し
- 5) ICカード、回数券等の導入

を満足する運行経費についてバス会社様に見積もりをお願いし検討したわけでございます。

提案された運行経費を整理しますと、表1、表2のとおりでございます、先ほど説明いたしましたように、運賃100円の場合は、不足額が約1,400万円出ます。運賃150円の場合は約900万円の不足が出ております。このなかで、先ほども説明しましたが、運賃100円では、不足額が大きくなり過ぎまして、3社とも運行は難しいというご意見でございました。運賃150円では、不足額が生じるものの、この額であれば、企業努力により運行が可能な範囲であるとの意見を2社様から頂いております。残りの1社様につきましては、現在、協議を進めているところでございます。

検討委員会としては、基本方針を踏まえた運行条件を満たした運行計画とすることが、現段階での最良の計画であるとの考えから、基本方針のサービスを全て満たす運行が可能となる運賃150円を前提に運行計画の検討を行うこととしたことについて記載しております。

次に、5番目の項目といたしまして、運行計画の考え方ですが、基本方針

を踏まえたサービスを全て満たす運行計画とし、運賃は150円（こども料金、障がい者割引、ICカード、回数券の導入）とする考え方であることについて記載しております。

1枚めくっていただきまして6ページですが、6番目の項目として基本方針を踏まえた運行計画（案）でございます。
運行計画案につきましては、先ほどご説明し承認を頂いたところでございます。

次に3枚めくっていただきまして、12ページでございます。7番目の項目として運行経費の削減、安定した運行経費の確保について記載しております。運行経費の削減については、運行車両をバス会社の車両と共用化を図ることなどにより、削減を図るものとする。したがって、「ききょう号」独自のカラーリングによる車両の運行を実施しないこととする。

また、安定した運行経費の確保としては、現状では、運賃収入が想定より多かった場合は、年度末に精算し、コミュニティバス運行補助金を減額、運賃収入が想定より少なかった場合は、年度末に精算し、補助金の増額はしないという方法であり、運行バス会社としては、営業努力により、運賃収入を増やしても、補助金は減額され、運賃収入が予定収入金額に達しなかった場合にも補助金は増えないという状況であり、運行経費に充てる収入が安定していない、営業努力が報われないバス運行を行っている。

このため、今後は、運賃収入の増減による補助金精算を行わず、運賃収入が想定よりも多かった場合は、バス会社の増収とし、乗客への更なるサービスの向上に努め、運賃収入が想定よりも少なかった場合は、バス会社の減収とし、運行補助金額は変更しないこととし、営業努力が収入に反映されることにより、更なる努力、サービス向上に励める仕組みとする。

次に、8番目の項目として運賃の見直しについて記載しております。運賃の見直しについては、平成26年度の消費税分、今回のサービス内容の向上から考えれば、利用者の応分の負担として運賃値上げを行うことが望ましいと考えるが、一方で市民にとって値上げは、望むところではなく、その増分を市が負担すべきとの意見もある。

バス会社様としては、サービスの向上がある以上運賃の値上げがあるべきで、消費税の負担についても利用者が負担すべきとの考えである。

また、値上げをするにあたっては、こども割引き運賃、障がい者割引運賃を新たに設定することとし、ICカードの導入については、機器の整った会社から導入を図るべきと考える。

| | |
|-----|---|
| | <p>次に9番目の項目として、検討委員会の意見のまとめについて記載しております。</p> <p>高齢化社会を迎えている今日、高齢者などが住み慣れた地域で生活していくためには、利便性の高い公共交通網を整備しなくてはならない。鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」は、その一翼を担っており、当検討委員会では、車両の増両による遅延対策、増便、土曜日、日曜日の運行、ICカードの導入、こども割引運賃、障がい者割引運賃等、利用客の利便性の向上につながる運行計画案を策定しました。ついては、下記事項を踏まえたなかで、今後の「ききょう号」の運営にあたることを提言します。</p> <p>①運行計画案で示した、運行計画は、バス運行会社ができる限りのコストの削減を行ったなかでの、運賃設定、車両の増両による遅延対策、増便、土曜日、日曜日の運行の計画であり、計画が実施できるように予算の確保に努めること</p> <p>②運賃の値上げについては、政策的判断等により見送る場合は、その差額分については、市で対応することを望む</p> <p>③計画実施後は、効果の把握、検証を行い、今後のコミュニティバス運営に反映すること</p> <p>この3つを当委員会からの提言といたしまして、まとめとしております。</p> <p>以下につきましては、委員名簿、委員会開催経過、参考資料となっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> |
| 委員長 | <p>バス会社様から、何か気が付いたところはございますか。</p> |
| 徳永様 | <p>4ページの予想乗客10万人ですが、西線としては何人を想定しているのですか。</p> |
| 事務局 | <p>平成26年度の乗客が約7万5千人ですので、この7万5千人を運行日数の256日で割った数値に、土曜日、日曜日の運行で増加する日数約100日を掛け、平日と休日の乗車割合の0.5を掛けた数値に、増便等により20パーセント程度の利用客が増えるだろうとの想定分を足し約10万人と想定しております。</p> |
| 徳永様 | <p>西線は、ワゴン車ですから、年間1万4千人くらいなので約1万5千人として、日数が100日くらい増えた場合、3万人、3万人、1万5千人の割合を10万人の予想乗客に対して同じ伸び率としていいのか。150円になっても、実質、そんなに運賃が変わらない。ですから、前にも話しましたが、</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>今までの按分でということについて鎌ヶ谷観光としては、納得ができない。抜本的に考えを直してもらわないと難しいのかなと思います。なぜならば、現価性のものが多くついていて人件費は変わりようがないからです。1万5千人乗っているから、3万人乗っているからといって按分をしても、原価性のものは、3社ともほとんど同じくらい出ているわけですから、乗っている人数で按分というのは、ちょっと納得できない。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>何もできないのであれば、お金を出せないですよ。予算が付けられない。話が一番最初に戻ってしまいます。せっかく2ルートにしたということは、そこで乗客が増えて利便性が向上するということがはっきりしているからやられているのだと思います。そこを、はっきりしていただかないと委員会として、先ほど運行計画（案）を「異議なし」としたわけですから、その運行計画（案）を鎌ヶ谷観光さんの意思だけで破棄しなければいけなくなります。議論が行ったり来たりして、困ってしまいます。運行計画（案）は、よろしいのですか。</p> |
| <p>徳永様</p> | <p>運行計画（案）は、合意します。ただ、予算の按分に関して考えを変えてほしい。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>予算の按分に関して、前年度の実績の按分から、いくらか予算を増やしてほしいということですか。予算を3社で等分にしてほしいということですか。</p> |
| <p>徳永様</p> | <p>だから、原価性を見てということですか。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>予算の按分を変えるのと原価性を見るというのは、全々、別の話ですから。</p> |
| <p>徳永様</p> | <p>3万人の運賃収入と1万5千人の運賃収入では全く違います。今回の計画では、原価性は、ほとんど変わらないと思います。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>同じではないと思います。路線バス会社様のコストの原価と観光バス会社様のコストの原価は違うと思います。運行管理の仕方や車両の整備の仕方も違うと思います。</p> |
| <p>徳永様</p> | <p>今回は、予算が無いなかでやりくりしています。車両費も7年の償却に出している数字です。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>私が、第1回目をお願いしたのは、予算がこれだけあります。それぞれに</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>割り振りました。このなかで、できる範囲の提案を出してくださいとお願いしました。この範囲で、予測される運賃収入、そのなかで運賃150円、近隣市の状況もありますし、ICカードの問題もありますし、150円と、それで、この範囲の中でできるものやっってくださいと言いました。無理してやっして下さいとは言っていないはずですよ。</p> |
| 徳永様 | <p>委員会の方から、あるいは市の方から、利便性を上げるために、西線と言えば乗り切れなかった人の対応を合わせて、2台でという話で、なおかつ、そこからの提案ということで、A、Bの2つの路線を走らせるという計画に至っています。</p> |
| 委員長 | <p>何人乗れてないのですか。他のバス会社様からは、これだけ時間が遅れているという話を頂きましたが、西線については遅れがないと伺っておりました。</p> |
| 徳永様 | <p>朝の時間帯で2人から3人です。ただ、毎日同じ人なので時間をずらして乗っていただいている。毎便ではありません。</p> |
| 委員長 | <p>それだったら、タクシーを出してしまった方が早いんですね。</p> |
| 徳永様 | <p>そうですね。ただ、それで乗る方が納得するのでしょうか。</p> |
| 委員長 | <p>あとは、構想を維持したまま、原価のコストを削っていくかということでしょうか。</p> |
| 徳永様 | <p>今回、精算の方法を変えるということで、運賃収入については、業者がいただくのと、原価性のものについては、市が補助金として出すということですよ。</p> |
| 委員長 | <p>そうです、原価性のものは、出してもらっている。</p> |
| 徳永様 | <p>であれば、鎌ヶ谷観光も原価性のものを、見ていただきたい。</p> |
| 委員長 | <p>それは、見ると伺っています。 ただ、按分の仕方までは話をしていません。あくまでも、鎌ヶ谷観光さんの原価とか、そういったものの整理については、まだ、これから検討をしていきます。検討会で、そこまではまとめきれません。最初に1社様については、協議を行っている最中ですよと事務局から話を頂いたと思います。それは</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>納得していただけると思っています。</p> |
| 徳永様 | <p>最終的に、鎌ヶ谷観光にしわ寄せがくるように感じていました。</p> |
| 委員長 | <p>しわ寄せが来るということは、運行ができないということですから、そういうことはないと思います。</p> |
| 菅野委員 | <p>鎌ヶ谷観光さんが言われているのは、前回か、前々回に、コスト計算したリストが出され、その数字に利益が入っていないということだから、利益分をプラスしてくださいと言われているのですか。</p> |
| 徳永様 | <p>いえ、公共性のものについては、利益率は、ほとんどないと考えています。ですから、少なくとも原価だけは出してほしいと思っています。</p> |
| 菅野委員 | <p>原価リストを見ると3社とも少しずつ違っている。</p> |
| 徳永様 | <p>それは、会社によって違いはあると思います。</p> |
| 菅野委員 | <p>今回は、この前だされた1台約950万円を、2台で約1,800万円を保証していただければ、別に問題ないのでしょうか。</p> |
| 徳永様 | <p>ただ、一番最初の案ですと約1,000万円で、あとの800万円は、どうなるのですか、ということです。</p> |
| 菅野委員 | <p>せっかく、良い運行をするための努力をいただいているわけですから、なんとか、バス会社様のご要望に応える方策をしていただきたいと思います。こういう委託された決まった仕事しかできないようなものについては、コスト計算に利益を乗せた分で市と契約をすれば一番良い。そのかわり、売上が上がろうが、下がろうが、その売上げの金額は関係なし、売上努力はしないといわれては困るのですが、バス会社様のコストを市が保証するのが良い。一般的な民間会社は、そういった考え方だと思います。</p> |
| 委員長 | <p>それは、東線の話ですか、西線の話ですか。</p> |
| 菅野委員 | <p>鎌ヶ谷観光バス様の場合です。鎌ヶ谷観光バス様は、環境が違うと思う。市民とバス会社様がコミュニティバスを運営して良かったとなってもらえないと困ります。</p> |

| | |
|------|---|
| 徳永様 | 決まった予算のなかで、3社が動くのであれば、3社が納得というかたちで、この会議を終えていただきたい。 |
| 委員長 | 鎌ヶ谷観光バス様は、納得しないかぎり、この会議を納めないということですか。 |
| 菅野委員 | できる限り、要望に応じていただきたいと思います。 |
| 委員長 | 鎌ヶ谷観光様だけ、1,800万円。運賃収入は、いくらで予測されていたのですか。 |
| 徳永様 | 200万円から250万円、多く見積もって300万円です。 |
| 委員長 | そうすると、1,500万円ほしいということですね。市の方の予算は、4,200万円ですね。 |
| 事務局 | よろしいでしょうか。 鎌ヶ谷観光さんから最終的に頂いた見積もりは、合計15,295千円で運賃収入が300万円と仮定されています。補助金として、12,295千円となっていますが、これでは、駄目ということですか。 |
| 徳永様 | それは、1台1人で運行でということで、1日5.5便です。 |
| 布施委員 | 今まで、積み上げてきたものがあるわけで、皆さんそれだけ時間を使っている。いまさら、出だしに戻るようなことはやめてほしい。いままで積み上げてきたものが全部無駄になるわけですから。まとめるための議論してをしていただきたい。 |
| 菅野委員 | この問題は、5年に1度の問題なので、その時に改善できなかつたら、それを待たなければならない。業者の方からみたら、大変なことです。 |
| 布施委員 | 積み上げた数字を、ちょこちょこ変えていては困ります。 |
| 菅野委員 | 悪いことがあれば、直せばいいのですよ。 |
| 布施委員 | 最初に金額の按分があって、それでこの中でなんとかしましょうということ議論をしてきている。その前提が、今、おかしいといっている訳です。 |

| | |
|------|--|
| 徳永様 | 鎌ヶ谷観光は、最初から納得していない。 |
| 布施委員 | それなら、最初からおかしい、できませんと最初から言っていたら、良かったわけです。 |
| 徳永様 | それは、言っているつもりです。 |
| 布施委員 | 伝わっていないです。皆さん努力して、次の委員会、次の委員会へとステップを上がってきているわけです。 |
| 菅野委員 | 会議なんて、そのようなもので、全て100パーセント認識してできる会議なんてない。そういう勘違いがあるから、何回も会議をやっているわけだと思います。 |
| 委員長 | 運賃の見直しについて、報告書に記載する必要はないというご意見の委員いらっしゃるでしょうか。 |
| 菅野委員 | 省くのは、問題があると思います。現行どおりとはっきり書いたらどうですか。 |
| 委員長 | 現行どおりだったら書く必要がありません。 |
| 若泉委員 | いままでの検討の中では、総合的に考えてきた訳で、13ページに②の運賃の値上げについては、政策的判断等により見送る場合は、その差額分については、市で対応することを望む。この一文は、検討委員会は、政策を決定する機関ではないので、答申するわけですね、それを受けて市の政策会議なりに判断を預けるわけです。政策的な判断をするなかに、市民の意見を言うていくというのはどうですか。答申はしたけれど、一方では市民の声としては、値下げをしていくしかないから、差額分について市で対応していくとなると、実施計画から変えていかなければならない話ですから、そういうところを政策判断する場へ、市民の要望を伝えるということはいかがですか。 |
| 菅野委員 | 私も、最後の1、2、3について発言しなかったのは、2については、おそらく政策的判断でやっていただけるのではないかなと期待をもっていたわけです。 |
| 委員長 | 逐条でいきます。 3 課題に対する基本方針 |

| | |
|------|--|
| | <p>1) 土曜日、日曜日の運行について 土曜日、日曜日の運行については、土曜日、日曜日に開いている公共施設も多く、近隣市の状況からも土曜日、日曜日の運行をすることを基本とする。問題ございませんね。</p> <p>2) 運行本数の増便について 運行本数の増便については、利便性の向上からも、遅延対策からも有効な対策であり増便を行うことを基本とする。これも問題ございませんね。了解ですね。</p> <p>3) バスの遅延対策について バスの遅延対策については、現状で遅れが激しいときには運行車両とは別に代車を臨時運行するなどして対策を行ってきたところであるが、今後は、恒常的な遅延対策となる運行を行うことを基本とする。これも問題ございませんね。</p> <p>4) 運行ルートの見直しについて 運行ルートについては、平成18年度の見直しの際に利用客の状況、民間の路線バスの新規乗り入れ等の状況を踏まえた中で決まったものであり、今回の見直しでは、検討は行うが、バスの遅延対策、増便を優先して考え、これらの対策に影響がなければ見直しを行うことを基本とする。これも問題ございませんね。</p> <p>5) 運賃の見直しについて 運賃の見直しについては、こども料金、障がい者割引、ICカード、回数券の導入といった利便性の向上につながる対策を行うことを基本とする。よろしいですか。</p> |
| 菅野委員 | こども料金のところに、はっきりと小学生以下と記載していただきたい。 |
| 事務局 | 了解しました。 |
| 委員長 | ここまでは、よろしいですか。では第3項目までは、了解していただいたとしてよろしいですか。 |
| 委員全員 | 異議なし |
| 委員長 | <p>4 基本方針を踏まえた運行経費の検討 基本方針を踏まえ、下記の運行に関する条件で運行バス会社3社から提案された運行経費を整理すると、下表1、表2のとおりでした。 運賃100円(表1)では、3社とも不足額が大きくなり条件を満たして</p> |

の運行は不可能との意見でした。

運賃150円(表2)の場合は、不足額が生じるものの、企業努力により条件を満たした運行が可能な範囲であるとの意見が2社、運行は難しいとの意見が1社でした。この1社につきましては、引き続き協議を進めていくものとしします。

検討委員会としては、基本方針を踏まえた運行条件を満たした運行計画とすることが、現段階での最良の計画であるとの考えから、基本方針のサービスを全て満たす運行が可能となる運賃150円を前提に運行計画の検討を行うこととしします。

運行に関する条件

- 1) 土、日曜日の運行
- 2) 2両運行による定時性の確保
- 3) 増便
- 4) 路線の見直し
- 5) ICカード、回数券等の導入

5 運行計画の考え方

運行計画は、基本方針を踏まえたサービスを全て満足する運行計画とし、運賃を150円(こども運賃、障がい者割引、ICカード、回数券の導入)とし、現段階での最良の実現できる運行計画を考えることとしします。

ここまでのいかがですか、了解でよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし

委員長

次の運行計画(案)につきましては、先ほど審議し了解いただいたものと全く同じですので、先に進みます。

7 運行経費の削減、安定した運行経費の確保について

運行経費の削減については、運行車両をバス会社の車両と共用化を図ることなどにより、削減を図るものとする。したがって、「ききょう号」独自のカラーリングによる車両の運行を実施しないこととする。

また、安定した運行経費の確保としては、現状では、運賃収入が想定より多かった場合は、年度末に精算し、コミュニティバス運行補助金を減額、運賃収入が想定より少なかった場合は、年度末に精算し、補助金の増額はしないという方法であり、運行バス会社としては、営業努力により、運賃収入を増やしても、補助金は減額され、運賃収入が予定収入金額に達しなかった場合にも補助金は増えないという状況であり、運行経費に充てる収入が安定していない、営業努力が報われないバス運行を行っている。

このため、今後は、運賃収入の増減による補助金精算を行わず、運賃収入が想定よりも多かった場合は、バス会社の増収とし、乗客への更なるサービスの向上に努め、運賃収入が想定よりも少なかった場合は、バス会社の減収とし、運行補助金額は変更しないこととし、営業努力が収入に反映されることにより、更なる努力、サービス向上に励める仕組みとする。

この7番目は問題ございませんか。

了解したと判断します。

8 運賃の見直しについて

運賃の見直しについては、平成26年度の消費税分、今回のサービス内容の向上から考えれば、利用者の応分の負担として運賃値上げを行うことが望ましいと考えるが、一方で市民にとって値上げは、望むところではなく、その増分を市が負担すべきとの意見もある。

事業者サイドとしては、サービスの向上がある以上運賃の値上げがあるべきで、消費税の負担についても利用者が負担すべきとの考え方である。

また、値上げをするにあたっては、こども割引運賃、障がい者割引運賃を新たに設定することとし、ICカードの導入については、機器の整った会社から導入を図るべきと考える。

特に1行目から4行目までについて、いかがですか。問題が無ければ了解と判断します。菅野委員、白石委員、この文章の書き方でよろしいでしょうか。

菅野委員

良いのではないのでしょうか。

委員長

9 検討委員会の意見のまとめ

高齢化社会を迎えている今日、高齢者などが住み慣れた地域で生活していくためには、利便性の高い公共交通網を整備しなくてはならない。鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」は、その一翼を担っており、当検討委員会では、車両の増両による遅延対策、増便、土曜日、日曜日の運行、ICカードの導入、こども割引運賃、障がい者割引運賃等、利用客の利便性の向上につながる運行計画案を策定しました。については、下記事項を踏まえたなかで、今後の「ききょう号」の運営にあたることを提言します。

記

①運行計画案で示した、運行計画は、バス運行会社ができる限りのコストの削減を行ったなかでの、運賃設定、車両の増両による遅延対策、増便、土

| | |
|-------------|--|
| | <p>曜日、日曜日の運行の計画であり、計画が実施できるように予算の確保に努めること。</p> <p>②運賃の値上げについては、政策的判断等により見送る場合は、その差額分については、市で対応することを望む。</p> <p>③計画実施後は、効果の把握、検証を行い、今後のコミュニティバス運営に反映すること。</p> <p>9番目の最後のまとめはいかがですか。</p> |
| <p>布施委員</p> | <p>先ほど、白石委員からの話ですが、停留所で待っている人が見つらいとか、バスが通り過ぎてしまったといったことがあったと思います。メーカーですと、納期、品質、コストというのがありますよね。バスの場合、納期、品質というのは分けにくいと思いますが、その品質の一部だと思うのです。それと、もう一つコミュニティバスと一般の路線バスとの違いは、市民がもっと参加していかななくてはならないと思います。街の中で作り上げていくバスという感じですよ。細かいことを一つ一つ良くしていくことが大切だと思います。それをなんか表現として盛り込んでもらいたい。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>わかりました。計画実施後は、効果の把握、検証を行い、今後のコミュニティバス運営に反映すること。ここのどこかに「柔軟に」という言葉を入れてください。</p> |
| <p>布施委員</p> | <p>それとできたら、今の停留所に関してですが、大きな場所で、濡れないところが一番良いのですが、例えば椅子を出しておいてもらうとか、夏は日よけを出しておくとか、街の人が協力して、細かなところから良くしていくことが大切だと思います。</p> |
| <p>徳永様</p> | <p>よろしいでしょうか。8番のところですが、ICカードの導入ということですが、回数券も記載して下さい。</p> <p>わかりました。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>そうしたら、お二人の話を受けて、バス会社様、窓口をどこかにつくりますか。</p> |
| <p>宮本様</p> | <p>バス停の設置については、嫌われているところがありますので、その辺は、お含みおき下さい。</p> |
| <p>白石委員</p> | <p>違法駐車が多いので、そういうのを無くす意味でも。</p> |

| | |
|-------|--|
| 宮本様 | それはわかるのですが、家の目の前にバス停が設置されると、なんで自分の家の前なのとなってしまいます。 |
| 委員長 | 9番目の「高齢化社会を迎えている今日」について、市の方に聞きます。高齢者についての言葉が一切出てこないのですが、これでよろしいですか。 |
| 桂本委員 | 特に問題ございません。 |
| 布施委員 | バス停について記述しておいた方が良いでしょう。言葉を入れておいた方が良いでしょう。 |
| 事務局 | 項目③については計画実施後の効果の検証についての話となっているので、新しい項目④を作り、バス停等施設の充実を望むとかで、委員長と事務局に一任していただきたい。 |
| 委員長 | 市の担当課の方、これで大丈夫でしょうか。 |
| 小笠原委員 | あとは、市の方の判断になりますから、大丈夫です。 |
| 委員長 | それでは、議題の2番目、報告書についてご了承していただけますでしょうか。 |
| 委員全員 | 異議なし |
| 委員長 | その他なにかありますか。 |
| 布施委員 | 今まで、PRがどれだけ足りていたかという点、不十分だったと思います。特に、障がい者の方への情報というのは遅れて伝わるということがありますので、是非とも、そういった団体へ鎌ヶ谷市のコミュニティバスをPRしてほしいと思います。そうすることで乗客が増えると思います。 |
| 白石委員 | 商工会を通じPRするようにします。 |
| 委員長 | 事務局から、なにかありますか。 |
| 事務局 | 特にございません。 |
| 委員長 | では、無いようでございますので、これで第4回、最後の鎌ヶ谷市コミュ |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ニティバス検討委員会を閉会します。委員の皆様4回に渡り、ご協力ありがとうございました。進行を事務局へ戻します。</p> <p>委員の皆様には、全部で4回に渡る会議について、ご協力をいただきましたことについて、お礼申し上げます。事務局といたしましては、この会議で検討された運行計画が実施できるよう努力してまいります。ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の報酬につきましては、後日、口座振り込みとさせていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>本日は、お疲れ様でした。</p> |
|-----|---|

会議議事録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年11月19日

氏名 菅野 勝利

平成27年11月24日

氏名 小笠原 直樹